

第111回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

東洋埠頭株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社

連結子会社は(株)東洋埠頭青果センター、(株)東洋トランス、東京東洋埠頭(株)、鹿島東洋埠頭(株)、志布志東洋埠頭(株)、東永運輸(株)、〇〇〇東洋トランス、〇〇〇TB東洋トランスの8社であります。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 東光ターミナル(株)、(株)ティーエフ大阪

非連結子会社については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等(持分に見合う額)はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

非連結子会社である東光ターミナル(株)及び、関連会社である坂出東洋埠頭(株)、(株)オーエスティ物流、新潟東洋埠頭(株)、上海青旅東洋物流有限公司の5社に持分法を適用しております。

② 主要な持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

非連結子会社 (株)ティーエフ大阪

③ 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないので持分法を適用していません。

④ 持分法を適用した関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち〇〇〇東洋トランス、〇〇〇TB東洋トランスの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

- ② 棚卸資産
 原材料及び貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産 定率法によっております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支出見積額を計上することとしておりますが、当連結会計年度は支出しないこととしたため計上しておりません。
- ③ 役員退職慰労引当金 連結子会社1社において、役員の退職慰労金支出に充てるため、内規に基づく支出見積額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。
- ① 国内総合物流事業（倉庫業）
 倉庫業においては、主要港及び交通至便な内陸地に、普通倉庫、冷蔵倉庫、青果物倉庫、危険品倉庫、サイロ、トランクルームなど、各種の倉庫を有しており、入庫作業、保管、出庫作業等を一貫の取引業務として行っています。当該取引は、入庫作業及び出庫作業完了時や、一定の保管期日到来時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識するほか、一部取引においては入庫作業、保管、出庫作業等を一体の取引として業務進捗に応じて収益を認識しています。
- ② 国内総合物流事業（港湾運送業）
 港湾運送業においては、石炭、鉱石類、穀物類などの大量ばら積み貨物を大型港湾荷役機械で、揚げ積み作業を行うほか、コンテナ船からの取り出し、シャーシへの積載、輸出時の船舶への積込まで総合的なコンテナターミナル運営業務を行っています。当該取引は、役務提供完了時で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

- ③ 国内総合物流事業（自動車運送業）
自動車運送業においては、普通トラックによる輸送はもとより、定温車、コンテナシャーシ及び牽引車、トレーラー、特殊タンク車等々、輸送貨物に合わせた車両による運送、利用運送を行っています。当該取引は、貨物の出荷又は引取後の運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。
- ④ 国内総合物流事業（その他の業務）
その他の業務においては、工場等の構内作業、船舶代理店、保険代理店等、各種物流サービスに関連する業務を行っています。当該取引は、役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。
- ⑤ 国際物流事業（国際運送取扱業）
国際運送取扱業においては、輸出入に伴う通関・納税等さまざまな法令手続き処理をはじめ、陸海空を組み合わせた国際複合一貫輸送を提供しています。法令手続き処理等については、役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。輸出入に関わる海上輸送や鉄道輸送等の長期間にわたる輸送業務については、一定の期間にわたり履行義務を充足するものと判断し、期末日時点をまたぐ輸送業務については、到着までの予定期間を分母に、出発から期末日までの期間を分子に進捗度をアウトプット法で見積もって収益を認識しています。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。持分法適用の在外関連会社の資産、負債、収益及び費用は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、発生した連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上することとしております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ・収益と費用を総額で認識していた取引の一部について、代理人として行われる取引については、純額で認識する方法に変更する。
- ・輸送業務及び保管業務の一部について、一時点で収益を認識する方法から業務の進捗度に応じて収益を認識する方法に変更する。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示しています。

この結果、当連結会計年度の営業収入は2,275百万円減少し、営業原価は2,285百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は24百万円減少しています。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は24百万円減少しています。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、(金融商品に関する注記)において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

(連結貸借対照表に関する注記) 3. 偶発債務に記載のとおり、当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼しました。火災が延焼した相手先との現段階での協議進捗状況では、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額を合理的に見積もることが出来ません。

なお、今後の相手先との協議内容によっては、引当金を計上するなどの可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	908百万円
投資有価証券	2,790百万円
計	3,698百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,077百万円
長期借入金	5,709百万円
計	7,786百万円

上記の他、営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として定期預金50百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 62,179百万円

3. 偶発債務

(当社川崎支店の火災について)

当社川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼しました。この火災事故につきまして将来金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では連結計算書類に与える影響額を合理的に見積もることは困難な状況です。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式総数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	7,740,000	－	－	7,740,000
合計	7,740,000	－	－	7,740,000
自己株式				
普通株式	38,153	287	－	38,440
合計	38,153	287	－	38,440

(注) 自己株式の増加287株は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	192	25	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	192	25	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生予定日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	192	利益剰余金	25	2022年3月31日	2022年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な設備資金を主に金融機関からの借入により調達しております。当社は、一時的な余資の運用は預金等に限定し、短期的な運転資金については不足額を銀行借入により調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に当社グループと取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,002百万円）は「その他有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 受取手形及び営業未収入金	3,961	3,961	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	5,302	5,302	—
資産計	9,263	9,263	—
(1) 営業未払金	3,389	3,389	—
(2) 短期借入金	5,849	5,849	—
(3) 未払金	1,322	1,322	—
(4) 未払法人税等	287	287	—
(5) 設備関係支払手形	1,833	1,833	—
(6) 長期借入金	8,823	8,774	△48
負債計	21,505	21,456	△48

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,302	－	－	5,302
資産計	5,302	－	－	5,302

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び営業未収入金	－	3,961	－	3,961
資産計	－	3,961	－	3,961
営業未払金	－	3,389	－	3,389
短期借入金	－	5,849	－	5,849
未払金	－	1,322	－	1,322
未払法人税等	－	287	－	287
設備関係支払手形	－	1,833	－	1,833
長期借入金	－	8,774	－	8,774
負債計	－	21,456	－	21,456

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び営業未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

営業未払金、短期借入金、未払金及び未払法人税等、並びに設備関係支払手形

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸専用物流施設、賃貸住宅、賃貸店舗等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
918	2,592

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内総合物流事業	国際物流事業	
倉庫業	10,887	－	10,887
港湾運送業	7,890	－	7,890
自動車運送業	5,948	－	5,948
国際運送取扱業	－	5,936	5,936
その他の業務	3,138	－	3,138
顧客との契約から 生じる収益	27,865	5,936	33,802
その他の収益	2,321	－	2,321
外部顧客への売上高	30,186	5,936	36,123

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) (4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は主に、国内総合物流事業（倉庫業）及び国際物流事業（国際運送取扱業）における役務提供のうち、期末日時点で業務進捗に応じて認識した収益に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約負債は主に、国際物流事業（国際運送取扱業）における役務提供完了前に顧客から受け取った対価です。

なお、当社及び連結子会社の取引に関する支払い条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当 連 結 会 計 年 度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,887
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,961
契約資産（期首残高）	248
契約資産（期末残高）	346
契約負債（期首残高）	29
契約負債（期末残高）	40

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,951円65銭
2. 1株当たり当期純利益	147円10銭

(注) (会計方針の変更に関する注記)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微です。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支出見積額を計上することとしておりますが、当期は支出しないこととしたため計上していません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理し、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 国内総合物流事業（倉庫業）

倉庫業においては、主要港及び交通至便な内地に、普通倉庫、冷蔵倉庫、青果物倉庫、危険品倉庫、サイロ、トランクルームなど、各種の倉庫を有しており、入庫作業、保管、出庫作業等を一貫の取引業務として行っています。当該取引は、入庫作業及び出庫作業完了時や、一定の保管期日到来時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識するほか、一部取引においては入庫作業、保管、出庫作業等を一体の取引として業務進捗に応じて収益を認識しています。

② 国内総合物流事業（港湾運送業）

港湾運送業においては、石炭、鉱石類、穀物類などの大量ばら積み貨物を大型港湾荷役機械で、揚げ積み作業を行うほか、コンテナ船からの取り出し、シャーシへの積載、輸出時の船舶への積込まで総合的なコンテナターミナル運営業務を行っています。当該取引は、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

③ 国内総合物流事業（自動車運送業）

自動車運送業においては、普通トラックによる輸送はもとより、定温車、コンテナシャーシ及び牽引車、トレーラー、特殊タンク車等々、輸送貨物に合わせた車両による利用運送を行っています。当該取引は、貨物の出荷又は引取後の運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

④ 国内総合物流事業（その他の業務）

その他の業務においては、工場等の構内作業、船舶代理店、保険代理店等、各種物流サービスに関連する業務を行っています。当該取引は、役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ・収益と費用を総額で認識していた取引の一部について、代理人として行われる取引については、純額で認識する方法に変更する。
- ・保管業務の一部について、一時点で収益を認識する方法から業務の進捗度に応じて収益を認識する方法に変更する。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「営業未収入金」は、当事業年度より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示しています。

この結果、当事業年度の営業収入は1,998百万円減少し、営業原価は1,990百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7百万円減少しています。また、繰越利益剰余金の当期首残高は8百万円減少しています。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は8百万円減少しています。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 川崎支店の火災について

(貸借対照表に関する注記) 5. 偶発債務に記載のとおり、川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼しました。火災が延焼した相手先との現段階での協議進捗状況では、当事業年度の計算書類に与える影響額を合理的に見積もることが出来ません。

なお、今後の相手先との協議内容によっては、引当金を計上するなどの可能性があります。

2. 固定資産の減損

識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

当社は、主に管理会計上の区分を基礎として資産グループを決定しております。収益性の低下などにより、減損の兆候が認められた場合は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、一部の資産グループに減損の兆候があると判断しましたが、減損の兆候があると認められた資産グループ(帳簿価額3,792百万円)について、減損損失の計上の要否の検討を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積もりについては、経済的残存使用年数に、取締役会により承認された予算を基礎とし、予算策定の期間を超える期間については成長率をゼロと仮定して算定しております。

将来の不確実な経済状況の変動等により、将来キャッシュ・フローの見積もりに重要な影響が生じた場合には、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	908百万円
投資有価証券	2,790百万円
計	3,698百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（一年以内返済含む）	7,786百万円
-----------------	----------

上記のほか、関係会社の営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として定期預金50百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	60,326百万円
-------------------	-----------

3. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

東 永 運 輸 (株)	2百万円
-------------	------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	143百万円
長期金銭債権	1,971百万円
短期金銭債務	2,310百万円

5. 偶発債務

(川崎支店の火災について)

川崎支店において、2019年4月16日にベルトコンベアから火災事故が発生し、近隣の施設に延焼しました。この火災事故につきまして将来金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では計算書類に与える影響額を合理的に見積もることは困難な状況です。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収入	698百万円
営業費用	5,905百万円
営業取引以外の取引高	115百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	20,315株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

[繰延税金資産]

退職給付引当金	680百万円
貸倒引当金	607百万円
減損損失	283百万円
その他	384百万円
繰延税金資産 小計	1,956百万円
評価性引当額	△970百万円
繰延税金資産 合計	986百万円

[繰延税金負債]

その他有価証券評価差額金	△674百万円
退職給付信託設定益	△195百万円
買換資産積立金	△171百万円
固定資産圧縮積立金	△130百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債 合計	△1,171百万円
繰延税金負債の純額	△184百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	(株) 東 洋 埠 頭 青 果 セ ン タ ー	直接 100.0%	役員 ^{の兼任} 資金 ^{の貸借} 業務 ^{の委託} 設備 ^{の賃貸}	運転資金の貸付 (注 1. 3)	398	長期貸付金	1,773
	(株)東洋トランス	直接 100.0%	役員 ^{の兼任} 資金 ^{の貸借} 業務 ^{の委託} 設備 ^{の賃貸}	運転資金の借入 (注 2. 3)	826	短期借入金	372
	鹿 島 東 洋 埠 頭 (株)	直接 75.5%	役員 ^{の兼任} 資金 ^{の貸借} 業務 ^{の委託} 設備 ^{の賃貸}	運転資金の借入 (注 2. 3)	370	短期借入金	381
	志 布 志 東 洋 埠 頭 (株)	直接 90.0%	役員 ^{の兼任} 資金 ^{の貸借} 業務 ^{の委託} 設備 ^{の賃貸}	自動車運送、貨物 の保管・荷役 の委託 運転資金の借入 (注 2. 3)	2,559 807	営業未払金 短期借入金	323 416
関連会社	(株) オ ー エ ス テ ィ 物 流	直接 49.0%	役員 ^{の兼任} 資金 ^{の貸借} 業務 ^{の委託}	運転資金の貸付 (注 1. 3)	543	長期貸付金	58

(注 1) 運転資金の不足額を貸付けるとともに、貸付先子会社及び関連会社の資金状況に応じて随時返済を受けております。

(注 2) 運転資金の余剰資金を借入れるとともに、借入先子会社の資金状況に応じて随時返済を行っております。

(注 3) 貸付金及び借入金の金利は、当社が金融機関から借入れている短期借入金の平均金利に準じて決定しております。

(注 4) 子会社 1 社及び関連会社 1 社に対する長期貸付金等に対し、1,962百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当期において貸倒引当金戻入額37百万円を計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,792円38銭
2. 1株当たり当期純利益	95円11銭

(注) (会計方針の変更に関する注記)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微です。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。